

ご来訪をお待ちしております

東京都知的財産総合センター

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>
 〒110-0016
 東京都台東区台東1-3-5 反町商事ビル1F
 TEL:03-3832-3656
 FAX:03-3832-3659
 Email:chizai@tokyo-kosha.or.jp



交通アクセス

- JR「秋葉原駅」昭和通り口徒歩10分
- 東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」昭和通り口(1番)徒歩10分
- つくばエクスプレス(TX)「秋葉原駅」A3出口 徒歩10分



城東支援室

城東地域中小企業振興センター内

〒125-0062
 東京都葛飾区青戸7-2-5
 TEL:03-5680-4741
 FAX:03-5680-4750

交通アクセス

- 京成線「青砥駅」徒歩13分



城南支援室

城南地域中小企業振興センター内

〒144-0035
 東京都大田区南蒲田1-20-20
 TEL:03-3737-1435
 FAX:03-5713-7421

交通アクセス

- 京浜急行「京急蒲田駅」徒歩2分
- JR・東急線「蒲田駅」徒歩12分



多摩支援室

産業サポートスクエア・TAMA 内

〒196-0033
 東京都昭島市東町3-6-1
 (中小企業振興公社多摩支社2階)
 TEL:042-500-1322
 FAX:042-500-3908

交通アクセス

- JR青梅線「西立川駅」徒歩7分



東京都知的財産総合センター

知的財産の活用と課題解決をお手伝い

知的財産
相談

知的財産
セミナー・
シンポジウム

中小企業の
知的財産

知的財産
戦略導入
支援

知的財産
活用製品化
支援

外国知財
支援等
助成



東京都知的財産総合センターは、都内中小企業による知的財産の創造・保護・活用をサポートします。

無料 秘密厳守

1 知的財産相談

- 専門知識と経験を有するアドバイザーが特許・意匠・商標・著作権・ノウハウ・技術契約・知財調査等に関する国内外の相談に無料で応じます。必要に応じ弁理士、弁護士が同席し、アドバイスを行います。
- 海外知財専門相談窓口を設け、海外の専門性の高い弁理士、弁護士や中国、韓国、タイ、アメリカの提携特許法律事務所などと連携し、現地事情を踏まえた知財相談にも無料で応じます。



- 相談日…月曜日～金曜日（土・日・祝日及び年末年始を除く）
- 相談時間…9時～12時、13時～17時（1回、1時間）
- 相談方法…来所による相談（予約制）。事前にお電話で予約をお願いします。相談案件の内容がわかる資料等をご持参ください。相談内容の秘密は厳守します。

	月	火	水	木	金	相談時間
アドバイザー	知的財産全般に関する相談					9時～12時 13時～17時
弁理士	機械・電気・化学・電子・IT 他					13時～17時
意匠・商標専門	—	隔週・午前	隔週・午後	—	—	9時～12時(A) 13時～17時(B)
弁護士	知的財産に関する契約・訴訟の相談					13時～17時

■ 城東・城南・多摩の各支援室でも、専門知識を有するアドバイザーが相談に応じます。

■ センターの相談事例 Q&A

- 特許** Q1 新製品の特許を取りたい。
A1 他者が同様の特許を有しているかどうか、データベースで確認する方法を助言した上で権利化についてアドバイスします。
- 技術契約** Q2 他社と共同で研究開発するにあたり、契約で注意する点は？
A2 共同開発契約は必ず結んでください。契約に際しての注意点をアドバイスします。
- 著作権** Q3 自社のホームページ制作で第三者の写真や情報等の素材を利用する場合に注意する点は？
A3 各素材は一般的に著作権で保護されています。複製や公衆送信など利用する場合のアドバイスをします。
- 侵害** Q4 自社の商品に関して、特許権侵害の警告書が届いた。どう対応したら良いか。
A4 警告書が届いた＝特許権侵害とは限りません。慌てて対応せず、速やかにご相談ください。対応方法についてアドバイスします。
- 外国出願** Q5 海外進出に際し、外国商標の権利化について相談したい。
A5 出願国数、出願国によって、マドプロ出願か直接出願かの選択があります。国ごとの対応についてアドバイスします。
- 知財戦略** Q6 知的財産は企業経営に有用な手段と聞いたが、具体的にどのようにすれば良いか？
A6 知的財産は重要な経営資源です。その活用方法について具体的にアドバイスします。

2 知的財産セミナー・シンポジウム

知的財産制度の普及・啓発と知的財産に関わる人材の育成を図るため、中小企業の経営者、実務担当者など向けにセミナーとシンポジウムを開催するとともに、各種マニュアルを提供しています。



- セミナー** 特許、実用新案、意匠、商標、著作権、技術契約、海外知財、知財調査などのカテゴリ別にセミナーを実施しています。初めて知財を担当する方も体系的に学んでいただくことができます。
- 申込方法** 「東京都知的財産総合センター」のホームページ <http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/seminar/index.html>にて開催予定のご案内と申込受付を行っています。
- シンポジウム** 中小企業に必要な知的財産に関するテーマを取り上げ、講演、パネルディスカッションなどを行うシンポジウムを開催しています。（年1回）
- マニュアル** 中小企業経営者のための特許／意匠／商標／著作権／ノウハウ管理／知財戦略／技術契約／技術流出防止／海外知的財産等、各種マニュアルを発行しています。



3 外国知財支援等助成

外国への知的財産出願費用、外国侵害調査などにかかる費用の一部を助成します。
<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/index.html>



- 外国（特許・実用新案・意匠・商標）出願費用助成
海外へ事業展開する際に必要となる知財権取得のための出願費用の一部を助成します。
- 外国著作権登録費用助成
優れた商品やサービスにおける著作物を有し、かつ、それらを海外において広く活用するための、外国著作権登録に要する経費の一部を助成します。
- 外国侵害調査費用助成
外国における権利侵害の調査を実施する場合の調査費用や侵害品の鑑定費用、警告に要する費用、また、模倣品が国内に入ること阻止する水際対策に要する費用などの一部を助成します。
- 特許調査費用助成
研究開発の方向性を判断するため、新製品・新技術の開発の際に必要な他社特許調査に要する費用の一部を助成します。
- グローバルニッチトップ助成
グローバルな事業展開が期待できる技術や製品を有する中小企業等に対して、知財権取得や保護に関する費用の一部を助成するとともに知財戦略の実施等を支援します。
- 海外商標対策支援助成 **NEW**
自社ブランドにおける海外販路開拓を目指す中小企業が、進出予定国において障害となる類似商標を取消したり無効化する際、専門家チームによる支援と共に係る経費の一部を助成します。

4 知的財産戦略導入支援

- ニッチトップ育成支援
知的財産戦略の導入による経営基盤強化を図る企業を対象に、アドバイザーが最大3年間にわたり継続的相談・助言等を行い、専門人材の育成や知財管理体制の整備など、実践的支援を行います。
- 知的財産交流会・研究会
中小企業の経営者又は知財担当者が集まり、知的財産に関する情報交換・討議等を通じ、交流・研究を行う会です。アドバイザーが活動を支援します。
- 弁理士マッチング支援システム
インターネットを利用した中小企業と弁理士との出会いの場を提供しています。

5 知的財産活用製品化支援

- 知的財産活用製品化支援事業
製品化コーディネーターが新製品開発等の課題を抱える中小企業と技術シーズを保有する大企業、大学、試験研究機関等とのマッチングを行い、その後の製品化まで支援します。
- 技術・開発資金の支援 **NEW**
マッチング後の開発段階における技術支援と共に開発経費の一部を助成します。
<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/website/index.html>

